

//////////
実は、これ
人権なんです
//////////

ヒューマンライツ・アクト

事前申込制
参加無料

人権連続学習講座

主催：大阪狭山市人権協会・大阪狭山市

01 同性カップルを取り巻く状況 ～同性婚とパートナーシップ制度～

1月23日（金）

午後2時～3時30分

大阪狭山市立公民館・集会室1

定員 30人（事前申込・先着順）



「結婚の自由をすべての人に」
関西訴訟の弁護団に所属している
弁護士が、同性婚裁判の現状や、
パートナーシップ制度について
お話をします。

02 日本一やさしい性教育 のはじめかた

0歳から始
められます

1月30日（金）

午後1時15分～2時15分

市役所・第一会議室 または オンライン

定員 30人（事前申込・先着順）



子ども達が自分と他人を大切にできる
ように、また子どもを守れるように、
正しい知識を身につけましょう！

03 心が軽くなる！自分も相手 も大事にする女性の人権講座

2月7日（土）

午前10時～11時30分

市役所・第1会議室

定員 30人（事前申込・先着順）



きらっとぴあの
講座でも人気！

家庭や職場等で頑張りすぎている「あなた」へ。
知ることで、心が軽くなる本講座を受講してみませんか？

PROFILE

講座 1

同性カップルを取り巻く状況～同性婚とパートナーシップ制度～



講 師 三輪 晃義さん

弁護士（ソフィオ法律事務所）。神戸大学法学部卒業後、関西大学法科大学院、国内法律事務所を経て、現職。学生時代から差別問題に興味を持ち、同性婚の実現を求める「結婚の自由をすべての人に」訴訟の弁護団に参加するなど、LGBTQの問題に積極的に取り組んでいる。『公益社団法人Marriage For All Japan 結婚の自由をすべての人に』の共同代表や、『認定NPO法人虹色ダイバーシティ』の監事。

講座 2

日本一やさしい性教育のはじめかた



講 師 寺本 菜央さん

一般社団法人Hug me 代表理事。元保育士で二児の母。2023年に一般社団法人を設立。「自分のことを大切だと思える人を増やす」という想いで全国の保育園～高校生、保護者・教育指導者向けに性教育講演会を実施。受講者7000人以上。

性教育は伝える順番やポイントさえ抑えていれば何歳からでもスタートできます。何かあってからではなく、幼児期の小さいうちから正しい知識を身に付け親として準備をしておくことが大切です。

講座 3

心が軽くなる！自分も相手も大事にする女性の人権講座



講 師 佐々木 妙月さん

1984年女性3人と会社設立。女性のため再就職支援事業（職業開拓、起業家養成、能力開発、研修、セミナー）を実施。2000年に就労支援の場づくりとして飲食店を開業。2005年からはNPO法人ZUTTOを設立し、若者の居場所づくりやこども食堂を実施。2022年はシェルター（女性と子どもの安心な場所）を開設。現在、豊中市の女性総合相談支援窓口の相談を担当。

申し込み ※全て事前申込制、先着順

申込フォームから、または下記申込書を大阪狭山市広報広聴・人権啓発グループまで提出してください

問い合わせ

大阪狭山市広報広聴・人権啓発グループ TEL：072-360-4287 FAX：072-367-1254



※申込フォームから
申込後、完了メール
を送付しますので、
ドメイン指定の解除
をお願いします。

申込フォーム

大阪狭山市広報広聴・人権啓発グループ あて

お申し込み講座に ○をつけてください。 ※②の方はABどちら か選択してください	<p>① 同性カップルを取り巻く状況～同性婚とパートナーシップ制度～</p> <p>② 日本一やさしい性教育のはじめかた A市役所 ・ Bオンライン</p> <p>③ 心が軽くなる！自分も相手も大事にする女性の人権講座</p>
フリガナ	
参加者名	
電話番号及び メールアドレス	※定員に達した場合、連絡します。
備考	※手話通訳等、配慮が必要な人は、配慮事項を記入の上、各講座の3週間前までにお申し込みください。 ①に関しては、1月5日（月）までにお申し込みください。